

常口アトム住宅新聞

(株)満室研究所 代表取締役 山岡 清利

情報トレンド

満室経営の継続を考える
高齢者世帯編

大家さんの不安を解消することが 高齢入居者の安心につながる

前回からスタートした新シリーズ、「満室経営」を続けるための解決策を探る」の第二回目となる本稿では、今後増加していくことが確実な「高齢者世帯」をターゲットにした賃貸住宅に向けた具体策を検討してみる。そこで、今回は、高齢者向け賃貸住宅を手掛けるにあたって、オーナーをサポートするアイテムや保険、さらに高齢者向け賃貸住宅に対する国の補助金制度などを紹介する。

「孤独死」対策のアイテム

高齢者向け 空室対策

前回は女性向けの空室対策を紹介しました。今回は今後需要が高まるであろう高齢者を考えた実践的空室対策を紹介いたします。

生存確認編

たとえば「みまもりホームセキュリティ」(ソフトバンク)を利用したシステムがコストも安く手間なく導入できるのですがご存じですか？
この「みまもりホームセキュリティ」を利用したシステムは、センサーを室内のドア等に取り付け、一定時間反応が無いと異常と判断し、登録したメールアドレスに通知するというものです。

また、その送信先には複数の宛先を設定できるので、ご家族だけでなく、賃借人やオーナーの携帯電話などでも登録しておけば、万が一の際も迅速な対応が可能になります。

センサも、映像や音声も捉えるものではないので、入居者のプライバシーは守られます。さらに、通信回線は

恐れています。そうした不慮の事故は色々な技により回避する事が可能です。そこで今回は、そうしたいくつかの方法をご紹介します。

携帯電話回線を利用

携帯電話回線を利用し、本体とセンサー間も無線通信ですので、配線は本体の電源のみとなり大がかりな工事はありません。IT関係が得意でない方は、それらのサービスを提供しているサービスマン(ソフバンク)を利用すれば簡単です。ちなみに、同サービスを利用した場合、一台当たりの費用は初期費用(設置作業費+ソフトバンク契約事務手数料)が一万五千元、月額料金は通信回線基本料+通信料+本体代金+定期保守で二千円となっています。

難しい導入や面倒な保守管理をこの費用で一括してお願いただけるのは、ありがたいサービスだと思います。ここで紹介したのは、あくまで高齢の入居者を受け入れやすくするための補助的なシステムではあります。大家からみれば強いアイテムであることは間違いないと思います。

保険編

入居者の孤独死や自殺は、私達大家にとって悲しい出来事である

この保険は、賃貸住宅戸室内で発生した入居者の自殺、犯罪死、孤独死により、家賃収入が減少した場合の「家賃補償」・敷金を超える原状回復費用の支出があった場合の「原状回復費用」・遺品整理費用等の事故対応費用を支出した場合の「事故対応費用」・犯罪死の再発防止のために防犯カメラを設置した場合の「事故再発防止費用」が補償の対象となります。

また、これは独り暮らしの高齢者の孤独死が増えていることに対応する保険商品で、保険の契約形態は、契約者が管理会社、被保険者にオーナー様とする

「総括契約」で、店舗などの非住居用物件は対象外となります。

このようにリスクに対する備えをして各種のバリアフリー化助成を受ければ高齢者の入居に対しても不安がなくなる事がわかつています。

今後日本は高齢化の波が嫌と言うほど体感できるようになります。今のうちからこうした情報を得て対策をして行く事が必要です。

「お問い合わせ」
「大家さんも安心！
オーナーズ・セーフティ
」(エース損害保険
株)常口アトム不動産
保険営業推進グループ
011-862-0077
「民間住宅活用型住宅
セーフティネット整備
推進事業」および全体
的なご相談
株)常口アトム不動産管
理札幌営業部
建物管理センター
011-241-5900

国の補助金制度を賢く活用

高齢者向け リフォーム編

次は所有物件を高齢者対応型に改造する際の費用を安くする方法を紹介致します。

「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」を政府が推進しているのはご存じでしょうか。簡単に内容を説明します。住宅確保要配慮者の入居を条件として、空

室のある賃貸住宅の改修工事に要する費用の一部(空き戸数×最大100万円)を国が直接補助するものです。

は賃貸住宅として利用すること
②改修工事後の初めへの入居者は住宅確保要配慮者であること
③住宅確保要配慮者の入居を拒む事は厳禁
④災害時に被災者の利用のために提供される対象となる

この助成制度は大変お得な制度ですので、修繕される大家さんはぜひ考慮する事をおすすめいたします。その際は常口アトム建物管理センターに連絡して、細かい補助要件や決まりなどを相談すると良いでしょう。

●条件
①改修工事後十年間

住宅確保要配慮者

①高齢者世帯
②障がい者世帯
③子育て世帯
④所得が二十一万四千円を超えない者
⑤災害等特別な事情がある者

●改修工事の内容
①耐震改修工事
②バリアフリー改修工事

●前回の相違点
①空室は改修工事着工時点で入居募集から三月以上空室である事
②共用部分も対象に
③実施可能地域が設けられた(北海道は対象地域)

●お問い合わせ
「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」および全体的なご相談
株)常口アトム不動産管理札幌営業部
建物管理センター
011-241-5900

昭和46年栃木県生まれ。東京で会社経営をしながら札幌へ不動産投資を始め、平成19年に念願の移住を果たす。現在は「報告ネット」を軸に、満室リフォーム・空室代理営業・満室コンプレックス・大家直属の空室対策サポーターとして数多くのお客さまをサポートしている。このほか、満室経営を独自サポートしている。このほか、空室対策セミナー講師や健康家コラム著者としても活躍している。

やまおか きよとし

